

新潟市ホームページ広告掲載業務仕様書

本仕様書は、新潟市ホームページへの広告掲載業務について、必要な事項を定める。

1 業務名

新潟市ホームページバナー広告掲載業務

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(バナー広告掲載月は、令和8年5月分から令和9年4月分(12ヶ月))

3 入稿場所

新潟市政策企画部広報課 (以下「広報課」という。)

4 業務内容

(1) 広告スペースの買い取り、支払い

①受託者は、広告枠の掲載スペースを市から一括で買い取るものとする。

広告掲載ページ・スペース及び枠数等 (詳細は別紙参照)

広告掲載ページ	
1	新潟市公式ホームページトップページ https://www.city.niigata.lg.jp/
2	シティプロモーションページ「What's NIIGATA」 https://www.city.niigata.lg.jp/citypromotion/index.html
3	新潟市 スキマ時間の楽しみ方 https://www.city.niigata.lg.jp/miryoku/index.html
4	「くらし・手続き」「健康・福祉・子育て」などの6カテゴリのトップページ ・「くらし・手続き」 https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/index.html ・「子育て・教育」 https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/index.html ・「健康・医療・福祉」 https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/index.html ・「観光・文化・スポーツ」 https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/index.html ・「産業・経済・ビジネス」 https://www.city.niigata.lg.jp/business/index.html ・「市政情報」 https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/index.html
※すべてのページに共通のバナー広告が掲載されます。	

掲載スペース	回数	枠数
10 枠/月	12回 (12か月)	120 枠

②受託者は、広告枠の買取料について、市が発行する納入通知書により下表に基づき納入するものとする。

広告料金	支払期限
契約金額に4分の1を乗じ千円未満を切り捨てた額	令和8年 6月30日
契約金額に4分の1を乗じ千円未満を切り捨てた額	令和8年 9月30日
契約金額に4分の1を乗じ千円未満を切り捨てた額	令和8年12月31日
契約金額から上記の合計額を控除した額	令和9年 3月31日

(2) 広告の募集・選定

①新潟市ホームページ広告は、本市の歳入の確保のみでなく、地域経済の活性化にも資することを目的としていることに鑑み、広告主は新潟市内に本社・本店または支店、営業所を有する事業者、団体等を優先して募集することとする。

②受託者は、広告主から掲載依頼を受けたものについて、新潟市広告掲載要綱、新潟市広告掲載基準及び新潟市ホームページ広告掲載取扱要領（以下「要綱等」という。）に基づき、その掲載の可否、選定等の調整を行うものとする。要綱等に照らし疑義が生じる可能性のあるものは、入稿前に市と協議するものとする。なお、代理店は協議の結果を理由に、広告主に対して取り消し料等を求めてはならないものとする。

(3) バナーの作成・入稿

①受託者は、広告主と協議の上、以下の規格でバナー広告を作成すること。

画像サイズ	縦70ピクセル×180ピクセル
形式	GIF、JPEG、PNG ※アニメーションやロールオーバー等画像が変化するものは不可。
データ容量	1画像あたり8キロバイト以下
その他	バナー画像には必ず代替テキスト（ALT）を付加 ※テキストは「【】」で始め、「【】」を除いて全半角を問わず35文字以内

②新潟市ホームページ広告掲載申込書（要領別記様式第1号）に必要事項を記入のうえ、原則として掲載開始月の前月15日までに、バナー画像のデータを添えて広報課に提出すること。なお、15日が閉庁日の場合は翌開庁日とする。

③市は要綱等に照らして掲載の可否を決定し、新潟市ホームページ広告掲載決定通知書（要領別記様式第2号）または新潟市ホームページ広告不掲載決定通知書（要領別記様式第3号）により通知する。

④バナー広告の掲載及び削除は、広報課が行う。

5 バナー広告の掲載期間及び時間

(1) 広告を掲載する期間は、原則として各月1日から末日までの1か月単位とし、掲載申込みのあった期間とする。

- (2) 広告の掲載は、1日24時間とする。ただし、ホームページのメンテナンス及び停電等による公開停止期間は除く。
- (3) 広告主の責に帰さない理由により、市が広告を掲載できなかった場合の、広告掲載期間の延長または広告掲載料の返還については、新潟市ホームページ広告掲載取扱要領の定めるところによるものとする。

6 その他

- (1) バナー広告掲載ページのアクセス数については、広報課が毎月10日までに受託者に報告するものとする。
- (2) 新潟市ホームページのデザイン・レイアウト等については、現在のものから変更する可能性がある（広告枠は除く。）。
- (3) バナー広告の内容等について、広告主が全て責任をもち、本市は責任を負わないものとする。
- (4) その他、バナー広告の掲載等にかかる事項は、要綱等の定めるところによるものとする。
- (5) 業務の遂行上、疑義が生じた場合は、その都度、広報課と協議すること。

別紙

広告欄イメージ

広告 広告募集 >	 新潟市	 新潟市	バナー広告募集中
--------------	---	---	----------

広告バナー及びそのリンク先のホームページの内容については新潟市が保証するものではありません

掲載イメージ



新潟市 Niigata City

NIIGATA On
ゆきりぬ×新潟観光

NIIGATA Off
ゆきりぬ×新潟暮らし

北区 東区 中央区 江南区 秋葉区 南区 西区 西蒲区

新着情報 入札・契約 市報

2/22/18 【2次募集は受付終了しました】(2次募集)令和5年4月 認可保育施設への新年度入園について >

2/22/18 新潟市環境施設選定速報を2022年公開します (資料のダウンロードが可能になりました) >

2/22/18 新潟市議員採用説明会(令和5年度受給希望者対象)の開催について >

2/21/18 新着教育資料(令和5年2月21日付を追加しました) >

2/21/18 健康なまいいフォーム動画中編(交付決定一覧を更新しました) >

新着情報一覧 >

オンラインサービス 申請・照会予約

新潟市コールセンター 025-243-4894

受付時間(年中無休)
午前8時~午後9時
年末年始(午後5時まで)

SEARCH 情報を探す

サイト内検索 Google 検索

注目ワード 2歳ワクチン 個性とよったら 水産資源漁・増産 インフルエンザ 検定申告

出生・子育て・学校 選挙・総務 住まい 引越し ごみ 証明・税金・保険・年金 福祉・福祉 助成・手付

新型コロナウイルス発生状況 > コロナワクチン接種 > 入札・契約 > 事業費向け情報 >

最新情報 > 職員採用 > 施設案内 > 各種申請・届出 >

新潟市役所 法人番号 500003011011009

住所 〒951-8552 新潟市中央区字取町1番地602番地1

電話番号 025-243-4894 (内線)

受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分
(祝日、12/29/20(12/31)1/3/5/6を除く)
※協議、届出によっては、開庁・開館の日・時間が異なる場合があります。

新潟市コールセンター 025-243-4894

受付時間(年中無休) 午前8時~午後9時、年末年始(午後5時まで)

ホームページの使い方 > ホームページのお問い合わせ > アクセス > 個人情報について > お問い合わせ > 就業案内 > 広報 > お問い合わせ > サイトマップ >

- ### 掲載ページ一覧
- ・「市トップ」
 - ・「シティプロモーションページ」
 - ・「スキマ時間の楽しみ方」
 - ・「暮らし・手続き」
 - ・「子育て・教育」
 - ・「健康・医療・福祉」
 - ・「観光・文化・スポーツ」
 - ・「産業・経済・ビジネス」
 - ・「市政情報」